

令和3年度(2021年度)真和中学校入学試験に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施について

～3 新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置～

令和2年12月7日真和中学・高等学校

入学者選抜においては、十分な感染拡大防止対策を講じた上で試験を実施し、受験機会の確保を図ることが重要であることを踏まえ、また、熊本県からの通知を受けて下記のように試験実施を行います。

記

3 新型コロナウイルス感染症感染者等に対する特別措置

新型コロナウイルス罹患により奨学生・専願生試験が受けられなかった場合下記の対応を受けることができます。

- ① 奨学生・専願生の追試験として、一般生試験の受験が可能です。この場合、当初の奨学生・専願生として受験予定だった志望種類と同じ受験志望として取り扱います。
- ② 奨学生・専願生の追試験として、一般生試験を受験する場合は、一般生試験出願期間中に、新型コロナウイルスの医療機関の罹患証明(コピー可)及び一般試験の出願書類(入学願、写真票、受験票発行原票、受験票)を提出してください。
- ③ 奨学生・専願生の追試験として、一般生試験を受験する場合は、調査書、受験料は不要です。